

随意契約（相手方指定）調書

件 名	蔵書管理システム導入及び運用管理委託	№5200011
工（納）期	令和 1 1 年 8 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日	
契約金額	4 6 , 7 0 4 , 9 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	O E C 株式会社 （ 法人番号：5011101045093 ）
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	蔵書管理システム導入及び運用管理委託
指名業者 （案）	名 称 O E C 株式会社 所在地 岡山市北区本町 6 - 3 6 代表者 代表取締役 佐藤 俊治
特命理由	本件は、令和 6 年 8 月末に契約期間満了となる現行の蔵書管理システムについて、次バージョンを導入し、令和 1 1 年度 8 月末まで利用することに伴い、システムの導入及び運用管理業務について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 現行のクラウド型の学校蔵書管理システムのうち、業務上必須の機能となる「他校との情報連携機能」及び「図書発注時に情報がシステムに自動連係される機能」を備えたシステムを提供可能な事業者は、上記事業者を含め 2 社のみである。 の機能を備えるもう 1 社のシステムを利用する場合、2 倍以上の運用経費が見込まれることに加え、移行に当たっては学校図書館にある蔵書データ移行内容の確認等、事務負担も大幅に増加する。そのため、費用対効果の観点から上記事業者のシステムを利用することが望ましい。 上記業者のシステムは、学校蔵書管理システムとして 2 3 区における導入実績が最も多いことに加え、現在も安定したシステムでトラブルも少なく、これまでの履行状況は良好であることから確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）